

# 空き家の情報提供にご協力ください

☎ 総務課 企画統計係(移住・定住相談チーム) ☎62-9332/メール kikakutoukei@town.fujimi.lg.jp

町では、転居等で空き家となった町内の物件を募集し、移住や定住を希望される方へ情報提供しています。物件のご相談・ご案内は役場職員が行い、細部の相談や賃貸・売買に関する契約に至った場合は、長野県宅地建物取引業協会諏訪支部富士見分会が手続きを行います。

富士見町内で空き家等の情報をお持ちの方は、ぜひ情報をお寄せください。

こんなお悩み  
ありませんか？

## ボロボロの家を借りてくれる人なんていないでしょう？



空き家を所有する富士子さんは、富士見町が行う移住・定住政策に協力しようと考えていますが、所有している空き家はだいぶ古く、傷んでいます。

富士子さん　こんなボロボロの家、借りてくれる人なんてきつとないわ。  
息　子　　お風呂やトイレも水漏れしていたし、壁もずいぶん傷んでいるしね。  
夫　　貸すにしても、ちゃんとリフォームしないと無理だよ。

家がボロボロで借り手が見つからない？

そんなことはありません。ボロボロでも家賃が安ければ借りたいと考えている人や、住まいを自分でリフォームしたい人、きれいに直してあるよりも手つかずの空間が好きな人もいます。



移住・定住を希望される方は様々な考えをお持ちです。貸し手が直さなくても、借り手が直す事例もあります。

また、富士見町には「空き家改修支援事業」や「住宅リフォーム支援事業」等、移住や定住をお考えの方々を支えるしくみが充実しています。まずは気軽にご相談ください。



## 空き家情報の提供から 移住・定住希望者入居までの流れ

①情報の確認

お寄せいただいた空き家情報について、担当職員が所有者または管理人の立会いのもと物件を確認します。

②情報の提供

富士見町のホームページや、移住サポートサイト「ウツリズム 長野県富士見町にくらす」等を通じて情報を公開します。  
※所有者の要望により、公開を控える場合があります。

③マッチング  
(顔合わせ・契約)

移住・定住希望者と空き家のマッチング後、入居者と所有者等の顔合わせを行います。細部の相談や契約の手続きは長野県宅地建物取引業協会諏訪支部富士見分会が行います。

④入居

## 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。